

お子さまをお持ちの保護者のみなさまへ

みよし市教育委員会 相談事業のご案内



みよし市には、お子さんのことで、お困りになっていたり、心配されていたりする保護者の方のために、学校以外にも相談できる場所があります。相談員は、保護者の方のお困りのことや心配なことについて話を聴きながら、解決に向けて一緒に考えていきます。もし、お子さんのことで悩んでいらっしゃる事があれば、相談してみませんか。

【★2名の相談員が交代で行いますが

担当する相談員は変わりません】

相談の種類	場所・問い合わせ先	R7.1.7から 曜日と時間
専門相談員 （臨床心理士） ☆学校生活、不登校、 いじめ 就学に関わること等 ☆中学校卒業後（19歳 まで）相談できます	みよし市教育センター 学びの森 相談室 0561-33-5010 （要予約） （みよし市役所 0561-32-8026 要予約）	★月 9:00～16:00 火 9:00～16:00 水 9:00～16:00 木 10:00～17:00 金 10:00～17:00 （みよし市役所内） 木 18:00～20:00
ハートケア教育サポーター ☆不登校、学校生活、 いじめ 等	みよし市教育センター 学びの森 相談室 0561-33-5010 （要予約）	月曜～金曜 9:30～15:00
家庭相談員 ☆子育て、虐待、 家庭生活 等	みよし市役所2階 こども相談課 （子ども相談室） 0561-32-0910	月曜～金曜 8:30～17:00
各小中学校 スクールカウンセラー ☆学校生活、発達、 不登校等	各小中学校 （要予約）	月曜～金曜 各小中学校により設定
電話相談 （こころの電話みよし） ☆学校生活全般等	こころの電話みよし 0561-34-5874 （名前を言わなくても相談できます）	土曜 正午～16:00

※年末年始と上記曜日の祝日は除きます。

※裏面に SNS 等による相談窓口も掲載しています。



3問い合わせ先>

みよし市教育委員会学校教育課 0561-32-8026